

# 第 1 平成 27 年度予算概算要求の基本方針とポイント

## (全体方針)

- 平成 27 年度予算においては、東日本大震災からの復興を加速させるとともに、地方創生と人口減少の克服、防災・減災対策、国土強靱化、インフラ老朽化対策等の国民の安全・安心の確保、国際競争力の強化をはじめとした成長戦略の具体化等に対して着実に取り組む。
- 特に、政府全体として、個性あふれる地方の創生により、経済の好循環の波を全国に広げ、各地域で若者が元気に働き、子どもを育て、次世代へと豊かな暮らしをつないでいく取組が重要とされており、国土交通省としても「国土のグランドデザイン 2050」に示された「コンパクト+ネットワーク」等の考え方に基づく戦略的な取組を展開する。
- また、ハードとソフトを融合させた取組を進めるとともに、既設のインフラを賢く使うことにより、効果的に政策目的の達成を図る。

## (真に必要な公共事業予算の確保)

- 我が国を取り巻く諸課題に計画的に対応し、また、地域におけるインフラの維持管理や災害対応等を担う建設企業が中長期的な建設投資の姿を見通せるよう、必要な公共事業予算を安定的・持続的に確保する必要がある。
- このため、公共事業予算は、平成 25 年度予算において、これまでの右肩下がりの削減に歯止めをかけ、平成 26 年度予算においてもほぼ横ばいの水準を確保したところである。
- 平成 27 年度予算においても、通常及要求及び「新しい日本のための優先課題推進枠」に係る要望を最大限活用し、対前年度比 1.16 倍の要求・要望を行う。

## (効率的・円滑な事業の実施)

- 限られた財政資源の中での効率的な事業執行に向け、投資効果の高い事業への重点化を進めるとともに民間の資金やノウハウを積極的に活用する。
- 要求に際しては、行政事業レビューの結果等の的確な反映等を行い、予算の無駄を排除する。
- 公共工事の円滑な施工の確保のため、人材や資材の円滑な確保を図りつつ、最新の労務単価の適用等による適正価格による契約、技術者・技能者の効率的活用のための発注ロットの大型化などの適切な規模での発注等の徹底に努める。